

## 安全対策連絡協議会

平成29年3月9日  
在ハンブルク日本国総領事館

### 1 ドイツ国内全般及びハンブルク市内の治安情勢他

#### (1) ドイツ国内全般

ドイツにおける過去一年の主なテロ等発生状況は以下のとおりです。

- 7月 ヴュルツブルクの列車内における刃物襲撃事件 (ISILによる犯行声明)
- 7月 アンスバッハの野外音楽フェスティバル会場における自爆テロ事件 (ISILによる犯行声明)
- 7月 ミュンヘン市内ショッピングセンターにおける銃乱射事件
- 12月 ベルリン中心部クリスマスマーケットへのトラック突入事件 (ISILによる犯行声明)

#### (2) ハンブルク及び近郊

当館管轄地域内 (ハンブルク州、シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州、ニーダーザクセン州、ブレーメン州の4州) におけるテロの脅威について、過去1年に起きた主な事案をご紹介します。

- 6月 ミュンヘン発ハンブルク行のエアベルリン航空機 AB6306便に対する爆破予告メール (「イスラムカリフ国のヨーロッパ」名による脅迫)
- 7月 ハンブルク・ブレーメン間鉄道車内でのナイフによる無差別殺傷未遂事件
- 7月 ニーダーザクセン州ヒルデスハイム市におけるイスラム団体関連施設の一斉捜査の実施
- 8月 ヒルデスハイム市におけるイスラム団体関連施設の一斉捜査
- 9月 ハンブルク市内におけるコーラン配布スタンドの設置禁止
- 9月 シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州シュトルマルン (ハンブルクの北東部) でのテロ容疑者3名の逮捕
- 11月 ヒルデスハイム市における ISIL 関係者5名の逮捕
- 2017年2月 ゲッティンゲン市におけるテロ容疑者2名の逮捕
- 2月 ニーダーザクセン州ノルトハイム市におけるテロ容疑者1名の逮捕

## 2 その他の注意事項

(1) 昨年11月から北ドイツを中心に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されています。人への感染例は報告がありませんが、一時ハンブルク市内のハーゲンベック動物園も閉園するなど、市内でも鳥インフルエンザが確認された場合は速やかな対策がなされていますので、引き続き新聞やテレビなどの放送に注意してください。

(2) 繁華街での不当請求被害にご注意ください。

ハンブルク市内繁華街で、不当な請求を受けるケースが発生しています。クレジットカードでの精算において、当初の請求額と異なる額の引き落としをされ、時に100万円近い額を引き落とされてしまうケースもあるようですので、繁華街へ行かれる際は十分ご注意ください。

## 3 連絡事項

(1) 3月は「春の海外安全強化月間」です。

北ドイツ外へのご出張・ご旅行時には是非「たびレジ」登録をお願いいたします。

「たびレジ」にご登録いただくと、旅行先の在外公館から緊急連絡を受けられるようになります。また緊急時の安否確認にもご登録の情報が活用されますので是非ご利用ください。

(2) 4月のご帰国・ご着任に際しては「在留届」の提出及び帰国・変更の手続きをお願いいたします。

外務省では3か月以上海外に滞在される方に「在留届」の提出をお願いしております。ORR (Overseas Residential Registration の略) ネットを利用してインターネット上で簡単にご登録・変更の手続きができます。

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/>)

もしくは、当館宛に紙媒体でもご提出いただけます。

(3) 在外選挙人名簿登録のお願い

日本国内の市区町村役場にて転出届けを出された方で、3か月以上海外にお住まいの方は、「在外選挙人名簿」の登録をすることができます。

ご登録には直接当館の領事窓口にお越し頂く必要がございますので、詳しくは当館HPをご確認ください。(当館HP：[http://www.hamburg.emb-japan.go.jp/jp/reise\\_nach\\_japan/wahl.html#Register](http://www.hamburg.emb-japan.go.jp/jp/reise_nach_japan/wahl.html#Register))

以上